

「市民参加懇談会」の今後の進め方について（案）

平成19年8月3日

1. 市民参加懇談会のこれまでの活動

市民参加懇談会は、平成13年7月の設置以来、これまで立地地域と電力消費地の双方において計14回開催されてきた。市民参加懇談会は原子力政策における市民参加・国民理解を促進するための「広聴」を主目的として位置づけており、テーマを定めず市民の声を聞いて、市民の知りたいことを把握し、その結果を原子力委員会及び関係府省の広報活動に反映させる取組を行ってきたところである。

2. 市民参加懇談会の今後の役割

市民参加懇談会は、今後とも個別の政策に限定されずに広聴を主目的とした活動を行っていくものとする。原子力委員会が実施する、広聴・広報事業におけるその位置づけは以下のとおり。

- ①〔政策の企画段階における市民参加〕「市民参加懇談会 in○○」  
市民の意見等を把握するための広聴を行うもの。その結果は、政策の企画・立案に反映される。
- ②〔政策の実施、評価段階〕「ご意見を聴く会」  
原子力委員会が行う原子力政策の策定や政策評価を行う過程において、国民の意見の聴取を行うもの。その結果は、政策やその評価の取りまとめに反映される。
- ③〔政策の理解促進段階〕「公開フォーラム」  
原子力政策の特定の事項について、国民に説明し実施における課題を把握する。
- ④ その他  
ホームページの運営（質問コーナーを含む）を通じた情報の公開、意見、質問等の受付。

### 3. 今後の市民参加懇談会の進め方

#### ① 名称

専門部会の名称である「市民参加懇談会」と区別するため、各地で市民から直接意見を伺う市民参加懇談会については、「市民参加懇談会 in ○○」や「地域市民参加懇談会」などの表現を用いる。

#### ②市民参加懇談会の検討内容

市民参加懇談会では、「地域市民参加懇談会」の開催に係る企画・立案とともに、聴取した市民の意見等について、原子力委員会及び関係府省が行う原子力政策へ反映するための報告を取りまとめる。

#### ③専門委員の役割

専門委員は、市民参加懇談会を通じ、原子力政策に係るコミュニケーションの媒介者として、原子力に関して国民が知りたいことや意見等をすくい上げるとともに、対話を通じて国民の理解を助ける役割を担うこととする。

#### ④「地域市民参加懇談会」について

地域市民参加懇談会では、広聴を中心とした活動に主眼を置きつつも、より効果的に市民の意見をすくい上げ、国民が知りたいことの把握を行う観点から、必要に応じて、テーマを設定するとともに、そのテーマに関連して参加者の理解を促進するための説明も行う。

その際、必要に応じて、説明者としてテーマに応じた有識者を招へいする。

以 上